

令和2年3月13日

議会議長 中野 博 様

総務建設委員会

委員長 市川 政 明

閉会中における所管事務調査についての報告

函南町議会会議規則第77条の規定により、次のとおり報告いたします。

記

- 1 開催日時 令和2年1月29日（水）午前9時00分
- 2 委員の出席状況 委員全員出席
- 3 調査事項

(1) 函南町まち・ひと・しごと創生総合戦略の事後評価と次期計画の概要について

平成27年から5か年の計画として策定された、まち・ひと・しごと創生総合戦略は、今年度が最終年となるため、事後評価が実施された。

道の駅・川の駅建設による町内観光誘客数の増加や、コンビニ支払の対応による納期内納付の推進、メール配信や防災ラジオの普及による災害対応力の充実強化など、大きな効果が出ている事業がある一方で、函南町の将来展望として掲げた総人口の確保に係る、合計特殊出生率の回復や、人口の社会移動の均衡について改善は見られず、より一層の取組の充実、強化が求められるものであった。

令和2年度からの次期計画の策定においては、多角的な視点から見直し、精査を行い、総合戦略の基礎となる人口の将来展望の改善に繋げるとともに、各施策を通じて次の時代に繋がるまちづくりを推進されたい。

(2) 森林環境譲与税基金条例の制定について

森林環境譲与税については、令和元年度より各市町への配分金の譲与が開始され、本年度は、林道の橋梁点検と森林整備計画の策定に関わる調査に活用された。今後も毎年譲与される配分金について、基金条例の制定により、入札差金や、規模の大きな事業を実施するための積立が可能となり、譲与配分金をより効果的に活用できるとの説明がされた。

災害による甚大な被害も発生しているため、基金条例を制定し、森林整備の促進を計画的に実施するとともに、林業に対する人材育成や担い手の確保などにも努められたい。

(3) 下水道使用料の見直しについて

函南町の下水道使用料は、平成 29 年に見直しが行われ、当時の審議会からは 3 年後に改めて使用料の見直しを検討することが望ましいとの答申がされていた。

本年度、審議会において検討が重ねられた結果、単価を見直すことが妥当であるとの答申を受け、1 立米あたり 5 円の値上げを行う予定であるとの説明がされた。

今後も、人口減少などにより使用料収入が減少し、各種維持管理経費などが上昇する厳しい状況が予測されるため、接続率の向上や、コストダウンの検討などを積極的に行い、使用料の上昇をできる限り抑えるよう努められたい。

(4) 台風 19 号による災害復旧工事について（現地視察含む）

国庫補助事業による災害復旧工事については、建設課所管の道路災害、橋梁災害、河川災害の計 31 か所と、産業振興課所管の農地災害、林道災害の計 13 か所の災害査定を受けた。今後、順次入札などにより、復旧工事を進めていくとのことであった。また、その他の町単独事業による災害復旧工事についても説明がされた。

現地視察では、山林の土砂崩れにより被害を受けた丹那地区の農地と、県企業局の水道管の破断により崩壊した道路の 2 か所を視察した。台風の爪痕が未だに残っており、復旧にはまだまだ時間を要する現状ではあるが、1 日でも早い復旧を目指すとともに、県や国と連携をとり、今後の台風などによる災害の発生を防ぐための施策を実施されたい。